

# まちの預金



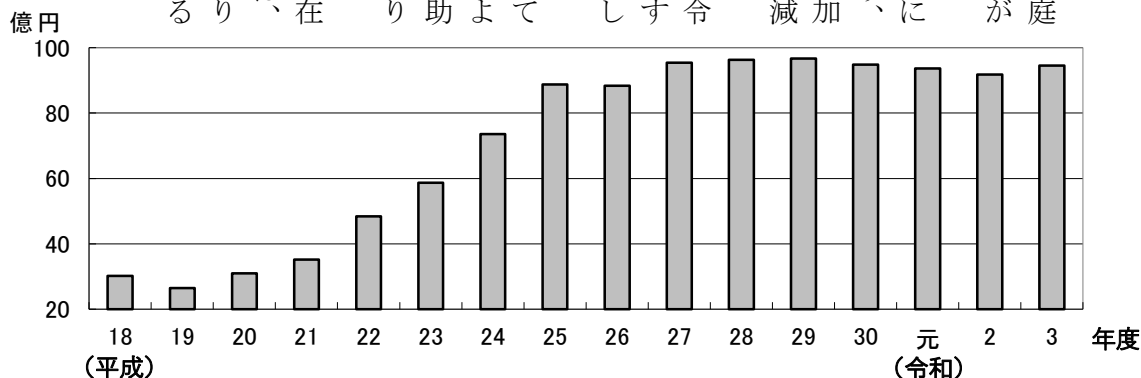
まちには、一般家庭でいう預金（基金）があります。

預金は、その目的に応じて管理しており、積み立てにより増加し、取り崩しにより減少します。

平成19年度末と令和3年度末を比較すると約68億円増加しました。

増加の要因としては、国の経済対策による地方交付税や補助金の増加などがあります。

令和4年度末現在高見込みについては、今後の積み立て、取り崩しにより増減することがあります。



※預金残高は、一般会計の出納閉鎖時点（5月31日）の見込みで、今後変動が見込まれます。

基金名	令和4年度末 現在高見込み	令和3年度末 現在高見込み	増減額	増減率
財政調整基金	30億 4,933万円	35億 9,040万円	▲ 5億 4,107万円	▲ 15.1%
減債基金	8億 249万円	11億 238万円	▲ 2億 9,989万円	▲ 27.2%
まちづくり振興基金	24億 6,107万円	24億 9,572万円	▲ 3,465万円	▲ 1.4%
まち・ひと・しごと創生基金	750万円	950万円	▲ 200万円	▲ 21.1%
地域振興基金	21億 1,198万円	21億 1,164万円	34万円	—
名寄線代替輸送確保基金	5,191万円	5,290万円	▲ 99万円	▲ 1.9%
町有林野事業資金基金	91万円	91万円	—	—
森林環境譲与税基金	7,447万円	8,795万円	▲ 1,348万円	▲ 15.3%
計	85億 5,966万円	94億 5,140万円	▲ 8億 9,174万円	▲ 9.4%

※このほかに土地開発基金、奨学資金貸付基金、医師養成確保修学資金貸付基金及び介護給付準備基金があります。

## 預金（基金）の説明

財政調整基金	財政運営上の収入不足の調整や災害発生などに備える預金です。
減債基金	公債費(借金の返済)に充てる預金です。
まちづくり振興基金	様々なまちづくり事業に充てる預金です。寄附金を受けた場合に積み立てることがあります。
まち・ひと・しごと創生基金	まち・ひと・しごと創生寄附金を活用する事業に充てる預金です。
地域振興基金	町村合併時に将来に備え借金をして造成した預金です。返済金の多くは国から補てんされます。
名寄線代替輸送確保基金	名寄線の廃止以降のバスによる代替輸送に充てる預金です。
町有林野事業資金基金	町有林野の造林や林道整備などに充てる預金です。
森林環境譲与税基金	森林整備や森林整備を担うべき人材の育成などに充てる預金です。

# 積み立て

## 取り崩し

預金ことに積立て、取崩しを説明します。

### 【財政調整基金】

財政調整基金は、財政収支を調整し、赤字にならないようにするためのものです。

遠軽町は、平成17年10月に財政状況の厳しい町村で合併しました。当時の基金残高は、5億2144万円、財政調整基金の一般的な適正水準を下回る約6%しかありませんでした。

こうした過去の反省から、平成27年度に策定したまちの財政計画においては、適正水準である10%以上の水準を保つこととされています。

将来的な財政収支に影響を与える問題として、公共施設の老朽化対策や合

併期間の経過による普通交付税の段階的な縮減などがあります。

こうしたことに備えるために基金残高を適正水準以上に保つ必要があります。

令和2年度は、決算の剰余金などで2億929万円を積み立て、財政収支の調整のため1億8747万円を取り崩しました。

基金残高は、適正水準を超える約32%となっています。

### 【減債基金】

減債基金は、借金(町債)の返済(償還)を計画的に行うためのものです。

返済の負担を軽減するため、積み立てることがあります。

町村合併直後の基金残高は、1億6246万円でした。

減債基金の適正水準はありませんが、芸術文化交流プラザなどの公共施設整備による将来負担の増

加に備えて積み立てています。

令和2年度は、利子17万円を積み立て、3億円を取り崩しました。

### 【特定目的基金】

特定目的基金は、特定の目的のために使うもので、まちづくり振興基金、まち・ひと・しごと創生基金、地域振興基金、名寄線代替輸送確保基金、町有林野事業資金基金、森林環境譲与税基金があります。

まちづくり振興基金は、まちづくりに関する様々な事業を行うためのものです。

令和2年度は、ふるさと納税寄附金などにより1億677万円を積み立て、5926万円を取り崩しました。

まち・ひと・しごと創生基金は、まち・ひと・しごと創生寄附金を活用する事業を行うためのもので、

令和2年度に新しく創設した基金です。

令和2年度は、寄附金などにより1340万円を積み立て、取り崩しはありませんでした

地域振興基金は、町村合併時に基金残高が少なかったことから、合併特例債を借り入れて創設した基金です。

令和2年度は、利子23万円を積み立て、取り崩しはありませんでした。

名寄線代替輸送確保基金は、国鉄名寄線の廃止以降、バスによる代替輸送をするために創設した基金です。

令和2年度は、利子5千円を積み立て、100万円を取り崩しました。

町有林野事業資金基金は、町有林野の造林等のためのもです。

令和2年度は、積み立て、取り崩しはありません

でした。

森林環境譲与税基金は、森林整備や森林整備を担うべき人材の育成などの事業を行うためのものです。

令和2年度は、森林環境譲与税が収入されたことにより、4799万円を積み立て、1226万円を取り崩しました。



遠軽町の木 エソヤマザクラ